

無料

法テラス「相談援助」利用による

賃貸住宅法律相談

民間賃貸住宅に関する契約、保証、更新、家賃滞納、
原状回復費用、敷金の返金など
賃貸住宅に関する様々なトラブルのご相談を弁護士が承ります。

相談場所：神奈川県弁護士会 横浜駅西口相談センター

相談日時：毎週月曜日 13:00～15:00

(祝日・年末年始は除く) ①13:00～13:30 ②13:30～14:00 ③14:00～14:30 ④14:30～15:00

毎週金曜日 9:30～11:30

①9:30～10:00 ②10:00～10:30 ③10:30～11:00 ④11:00～11:30

対象者：民間賃貸住宅を借っている個人の方(賃借人)

相談料金：無料(条件付)/30分以内

予約受付：電話 045-620-8300

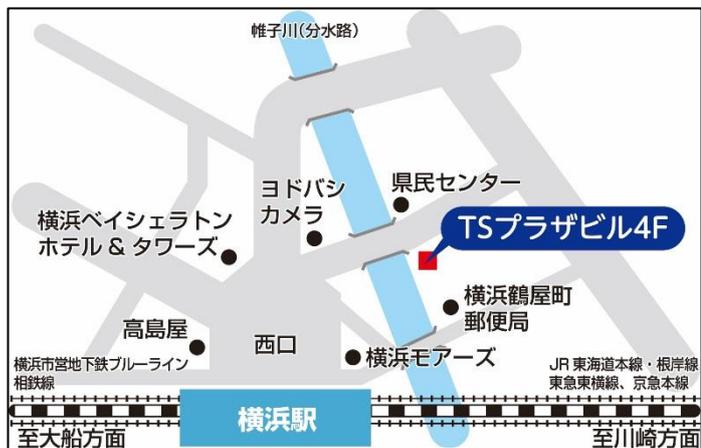
月・火・木・金曜 9:30～17:00

水曜 9:30～20:45

土・日曜 9:30～15:30

※予約面談制ですので、事前にご予約ください。予約の際に収入等を伺います。

※神奈川県弁護士会のホームページからも予約申込ができます。



【相談場所のご案内】

神奈川県弁護士会 横浜駅西口法律相談センター
横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TSプラザビル4階
横浜駅「きた西口」より徒歩5分

本相談は、法テラス「相談援助」を利用した相談です。収入が一定額以下であることなどの条件がございます。詳しくはお問合せください。

法テラス相談を同一内容で3回(以上)利用されていますと、相談回数の制限により、本相談をご利用できません。



「法テラス」とは、「日本司法支援センター」の愛称です。

2022.4